

# 光市記者発表資料

令和4年6月17日

件名

第72回“社会を明るくする運動”光市推進委員会の開催について

内容

- 1 “社会を明るくする運動”について  
“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、法務省が主唱し、7月を“社会を明るくする運動”の強調月間としています。
- 2 日時  
令和4年6月24日（金） 午前9時～ （1時間程度）
- 3 場所  
光市地域づくり支援センター 体育室
- 4 次第
  - (1) 内閣総理大臣からのメッセージ伝達  
（社明大使（高校生）から光市推進委員会委員長（光市長）へ）
  - (2) 光市推進委員会委員長あいさつ
  - (3) 今回の運動への取組について
  - (4) 講演  
光警察署 生活安全課長
  - (5) その他
- 5 主催  
第72回“社会を明るくする運動”  
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～  
光市推進委員会

担当 光市市民部人権推進課 人権推進係（事務局）  
担当：大山 徹  
電話：0833-72-1459